

地域活力の再生に向けた取組み

～復興対策～

平成24年1月

会 津 若 松 市

I はじめに

1. 趣旨

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震、またそれに伴う津波は、東日本太平洋沿岸地域に多大なる被害をもたらしました。南東北内陸部に位置する本市においては、地震による直接的な被害は少なかったものの「物流の寸断」というこれまでに経験したことのない状況から、特にガソリン、石油を中心とした生活物資が一時的に不足する事態に陥り、通信手段、広報手段も制約を受けるなど、市民生活に大きな混乱をもたらしました。

加えて、地震の後に発生した福島第一原子力発電所の事故は、放射能の健康への影響など、市民に戸惑や不安を与えるとともに、これまで様々な取組により、長引く低迷の時期から回復の兆しを見せていた本市産業、とりわけ観光及び観光関連産業、さらには農業等に甚大な風評被害をもたらしてきています。

さらに、福島第一原子力発電所周辺地域から本市に避難されてきている方々は、原子力発電所の事故の収束が見えない中で、現在においても、不自由で不安な生活を強いられている状況にあります。

こうした中で、東日本大震災復興構想会議は、原子力災害からの復興を含め、東北地方の復興に向けた取組みのあり方について昨年6月25日に「復興への提言～悲惨のなかの希望」を提言し、東日本大震災復興対策本部はこれを受け7月29日に「東日本大震災からの復興の基本方針」を発表しました。その後、復興の柱となる「東日本大震災復興特別区域法」が12月26日に施行されたところです。

また、県においては、福島県復興ビジョン検討委員会が7月8日に「福島県復興ビジョンへの提言」を行い、これを受け県は8月11日「福島県復興ビジョン」を発表したところであり、これらを踏まえ12月28日「福島県復興計画（第1次）」が策定されたところです。

本市は、こうした国、県の動きと歩調をあわせ、東日本大震災で得た様々な教訓を活かした安全で安心なまちづくりを進めるとともに、市民をはじめ本市に避難されている方々の原子力発電所事故に伴う不安、憂いの払拭と、安定した生活基盤の確立に向けた取組みを進めるため、平成23年度の行政評価の施策から、かかる事務事業を抽出、整理し、「地域活力の再生に向けた取組み」として取りまとめを行ったものです。

2. 「地域活力の再生に向けた取組み」の視点

「地域活力の再生に向けた取組み」は、以下の3つの視点により、平成23年度の行政評価の施策から、かかる事業等を抽出し、整理したものです。

視点1 放射線対策などにより、市民や本市に避難されている方々が、安心した生活を送ることのできる環境を整えること

生活を「まもる」ための取組み

原子力発電所事故に伴う放射能の影響などに対する正しい情報の発信など、市民の不安を払拭するため取組みと、本市に避難されている方々の生活を支援するため取組み

視点2 本市の地勢や産業、交通、地域資源等の優位性を活かし、福島復興に貢献していくとともに、本市経済の活力再生を図ること

地域経済活力再生のための取組み

国の復興の基本方針で「福島県」への集積が示されているもののうち、本市の地勢、産業、交通網、地域資源等を活かすことのできる取組みと、風評による被害が大きい産業の再生のための取組み

視点3 将来に向けて、災害に強いまちづくりを進めること

市民の安全、安心のための取組み

今般の震災を教訓として、将来に向け、災害に強いまちづくりを進めるための取組み

また、特に原子力災害への対応は刻々と変化しており、様々な課題解決が図られると同時に新たな課題も生まれています。ここに掲げる取組みについては、こうした変化に柔軟に対応しながら、市民生活の安定を確保するため、今後も基本的に施策評価、事業構築、予算編成といった行政評価の流れの中で、適宜、所要の見直しを図りながら進めるものとしします。

Ⅱ 再生に向けた取組みの方向性と施策

1. 生活を「まもる」ための取組み

(1)放射能汚染に対する取組み

放射線量等のモニタリング体制の強化と対応

- ①市民の安心を確保するため、国、県が行っている空間放射線量の調査や緊急モニタリング検査等を補完し、市民との協働による調査を含め、きめこまかなモニタリングの実施と情報の提供を図ります。

事業例：環境放射線調査事業（その他給食食材などの放射線対策関連事業）

飲料水のモニタリング

米消費・安全対策事業

市民の健康維持・健康管理

- ①子どもや妊婦の方々への個人線量計の貸与を行い、放射線に対する不安の軽減と長期的な健康管理に向けた環境を整えます。

事業例：放射線に対する健康管理対策

- ②県が実施する県民健康管理調査、甲状腺検査等に協力します。

事業例：放射線に対する健康管理対策

補償等の要請

- ①原子力発電所事故に伴う放射能被害や風評被害に対して、速やかな対処、補償がなされるよう国、県、東京電力への要請を継続します。

事業例：国、県、関係機関への要請

市民、国内外へ向けた情報の発信

- ①空間放射線量や農産物を始めとする製品の放射性物質の濃度、本市が進める放射能対策とその過程、現状について、市民を始め広く国内外の人々に向けて情報を発信します。

事業例：農産物安全情報等提供事業（農産物安全情報お届け便・販売促進チラシ）

(2)避難者受入れ自治体としての取組み

本市に避難されている方々の生活基盤の構築

- ①本市に避難している自治体や避難されている方々が必要とする取組みや行政サービス等について、県や避難元の自治体と協議、連携しながら支援します。

事業例：避難者生活基盤づくり支援

市場活性化事業

市民サービスの維持

- ①避難者受入れ自治体として、避難されている方々の支援に努めるとともに、従前の市民サービスを維持します。

- ②避難されている方々の受入れにともない、必要な場合には、国、県に代替手段等の確保や財政的、人的支援を要請していきます。

2. 地域経済活力再生のための取組み

(1) 物流網・情報網の再構築への貢献

国の交通・物流網の再構築への提案

①国の基本方針には、「地域経済活動の再生」として「災害に強い交通網の構築・物流システムのあり方の検討」、「日本海側との連携も含め東北全体のネットワークを考慮したリダンダンシー（代替手段）確保」の考え方が示されており、磐越自動車道、磐越西線等の太平洋側と日本海側を結ぶ交通網と国道 118 号（地域高規格道路）、会津鉄道等の首都圏と直結する交通網を有する会津地方の役割についてアピールしていきます。

また災害時のリスク分散の考え方から、これら交通網の結節点となる本市が物流や物資備蓄の拠点となるよう働きかけを進めていきます。

事業例：新たな物流システム構築への対策

②今般の震災を教訓として磐越自動車道の完全 4 車線化、地域高規格道路（会津縦貫南道路等）の早期整備、磐越西線の輸送力の強化等について関係機関と連携しながら要望を強め、災害時のみならず平時における利便性の向上を目指します。

事業例：磐越自動車道の 4 車線化要望（会津地区東北横断自動車道建設促進期成同盟会）

会津縦貫南道路の整備促進要望（会津縦貫南道路整備促進期成同盟会）

磐越西線の機能強化要望（福島県鉄道活性化協議会）

クラウドの活用

①政府が進めてきた自治体クラウドについて、そのモデルとなる取組みを検討します。加えて、災害時等における本市や他自治体等のリスク回避の視点から、本市へのクラウド・データセンターの誘致を目指します。

事業例：新たな時代を牽引する産業の創出（クラウド・データセンターの設置）

(2) 新たなエネルギーマネジメントへの貢献

本市独自のエネルギー施策の推進（地域自立エネルギーシステムのモデル都市へ）

①既存の水力発電に加え、「会津若松河東工業団地」における山林未利用材を活用した「木質バイオマス発電所」の操業、背あぶり山における「風力発電施設」の立地が予定されるなど、本市は再生可能エネルギー供給のポテンシャルが高い地域となっています。こうしたエネルギー供給拠点の立地の優位性を活かし、IT 技術と一体となった地域自立エネルギーの供給モデル都市、スマートグリッドのモデル都市を目指すべく、関連企業等の誘致を図るとともに、他被災自治体、さらには他地域への本市モデルの普及に向けて、先導的役割を果たします。

また、再生可能エネルギー関連企業等の誘致を進めます。

事業例：新たな時代を牽引する産業の創出（スマートハウス、スマートグリッド、再生可能エネルギー（風力、バイオマス等）関連企業の誘致、創出）

- ②家庭における太陽光発電設置への補助を継続するとともに、家庭用燃料電池等の導入についての支援を検討します。

事業例：新エネルギー推進事業

木質バイオマス利用促進と連動した林業振興

- ①木質バイオマス発電が注目されるなか、燃料の安定供給と良質な木材供給を確保するため、間伐材の搬出・運搬を支援します。

事業例：間伐材搬出運搬支援事業

(3)医療産業、技術への貢献

医工連携推進プロジェクトの取組み強化

- ①これまで本市が取組んできた「会津若松市医工連携推進プロジェクト」（会津大学や医療機器製造業、製薬企業が立地する特性を活かし、医療産業の集積を促進する取組）を活かしながら、国の基本方針で位置づけられた「福島県への医療産業の集積」の考え方に沿った取組みを検討し、本市への誘致、具現化を目指します。

事業例：会津若松医工連携推進プロジェクト

- ②新たな医療技術への貢献策として、放射線検診を含む医療検診のデータ管理、分析を行う「検診データ管理・分析センター」の設置や会津大学の画像処理技術を活用した「遠隔診断サービス」などについて、関係機関への提案を行います。

事業例：検診データ管理・分析センター（民間）

遠隔診断サービス（民間）

- ③医療機器等関連分野への新規参入や事業拡大を目指す企業に対して、セミナーの開催をはじめ、アドバイザー派遣や展示会等への出展補助などにより、引き続き支援を行います。

事業例：会津若松医工連携推進プロジェクト

放射線影響に関する研究、医療施設の立地への提案

- ①国の基本方針、県の復興ビジョンにおいては、「放射線関連の研究施設、医療施設」の立地が掲げられており、県内でも空間放射線量の低い本市が、これらを担えるよう国、県に働きかけていきます。
- ②また、この取組みにあたっては、整備が進められている県立医科大学附属病院「会津医療センター（仮称）」の活用や会津大学、ITベンチャー企業との連携について要望していきます。

(4) I T 産業との連携と企業立地の受け皿づくり

産学官の連携強化

- ①「物流網・情報網の再構築への貢献」、「新たなエネルギーマネジメントへの貢献」、「新たな医療産業、技術への貢献」といった施策の提案においては、本市の強みである会津大学を核とした I T 技術の活用を有効に図ることが効果的であり、また新たな産業の創出も期待できることから、産学官連携のさらなる強化を図ります。

事業例：産学官連携推進事業

企業立地の推進

- ①本市への産業集積と雇用創出に向け、引き続き河東工業団地への企業立地促進を図ります。また県の「がんばろうふくしま産業復興企業立地支援事業」の創設を受け、企業立地補助金を活用しながら、本市への企業立地促進を図るとともに、県の復興計画で位置づけられた工業団地について検討を進めます。

事業例：企業誘致の推進にかかる諸事業
(企業誘致活動など)

(5) 風評被害が著しい産業の再生に向けた取組み

■ 観光の再生

魅力あるまちづくりの推進

- ①本市らしいまちづくりをさらに推進し、震災前にも増した魅力向上を図り、誘客を促進します。

事業例：景観形成事業

- ②商店街などが取組む地域活性化への取組の支援を強化し、魅力ある商店街の形成と誘客の促進を図ります。

事業例：商店街活性化、地元消費購買促進等にかかる諸事業
(中小企業振興条例補助金など)

観光キャンペーン等の誘致、展開

- ①関係機関と連携し、各種大会など M I C E (Meeting、Incentive、Convention、Exhibition) の誘致を促進するとともに、国、県が行う観光博や観光キャンペーンと歩調をあわせた取組みを進めます。

事業例：地域伝統芸能全国大会負担金

地域活力再生に向けたシンポジウムの開催

- ②平成 25 年の NHK 大河ドラマ「八重の桜」の放映とあわせ、大河ドラマの舞台として本市の積極的な P R を図るとともに、既存資源の活用、発掘、観光客の受入れ体制の整備により、本市への誘客促進を図ります。

事業例：「八重の桜」プロジェクト

- ③JR のデスティネーションキャンペーンなど大型観光キャンペーンの誘致を目指します。

事業例：デスティネーションキャンペーンの誘致

観光旅行、教育旅行、外国人誘客の推進

①回遊性を持たせた滞在型観光のさらなる推進を図るため、極上の会津プロジェクトによる取組みを強化し、交流人口の増加を目指します。特に時限的な対応として、モニターツアーや震災復興支援を行っている首都圏や近隣県の企業、地域、ゆかりの地などからの誘客促進を図ります。

事業例：極上の会津プロジェクト

②関係機関と連携し、これまで以上に本市らしさを活かした教育効果の高い体験メニューづくりに取組むとともに、安全安心な受け入れ態勢の整備などを図り、各地域の訪問、正確な情報発信を進め、東日本大震災による原子力発電所事故の風評により落ち込んだ教育旅行の入込みの回復を図ります。

事業例：教育旅行誘致対策事業

③平成 23 年 6 月に選定を受けた「外客受入地方拠点」の地位を有効に活用し、外国人誘客に向けた取組みを進めます。

事業例：国際観光推進事業

④新潟市北京事務所や福島県上海事務所、中国新潟総領事館との連携を強化し、中国からの誘客を促進します。

事業例：国際観光推進事業

⑤友好都市として交流してきている中国荆州市や、震災後本市企業との提携を行った重機メーカーのある中国長沙市との観光面での交流促進や経済面での連携を検討します。

事業例：友好都市交流事業

⑥国、県、東北観光推進機構や「会津若松・磐梯地区国際観光振興推進協議会」「栃木南東北国際観光テーマ地区推進協議会」などとの連携を図り、外国人観光客に向けた観光情報の発信、受入態勢の整備、誘客宣伝活動の積極的な展開を図ります。

事業例：国際観光推進事業

⑦これまで進めてきた観光客に向けた案内、サービスなどに加え、通信事業者との協働による、まちなかや観光地域への無料の高速無線 LAN (wi-fi) 設備の整備を検討し、観光客をはじめ市民への情報サービスの向上とともに、IT ベンチャーの集積による交流人口の拡大を目指します。

事業例：まちなか Wi-fi 環境の整備

本市産業を活かした誘客への取組み

①本市の先端医療施設と観光、温泉地などの宿泊地を結びつけるなど、地域一貫型の健康ツーリズムの実現について、関係機関と協議を進めます。特に、中国人向け個人観光ビザの発給要件の緩和や長期医療ビザの発給等を有効に活用し、中国からの積極的な誘客を目指します。

事業例：健康ツーリズム（民間）

②会津大学や IT ベンチャー企業の取組みの視察、体験、研修等と観光を結びつける新たな取組みについて、関係機関と協議を進めます。

事業例：IT ツーリズム（民間）

■ 農業の再生

本市産農産物の消費拡大

①本市産米の放射性物質の濃度を正確に把握し、風評被害対策、営農対策を図ります。

事業例：米消費・安全対策事業

②被災地支援を行う企業等の協力のもと、イベント等を開催し、直接、本市農産物の販売や紹介を行い、農産物の風評の払拭を図ります。

事業例：農業応援イベント及び商談会開催事業

③被災地支援を行う地域等の協力のもと、イベント等を開催し、直接、消費者に本市農産物の販売や紹介を行い、農産物の風評の払拭を図ります。

事業例：農業応援イベント及び商談会開催事業

④本市産農産物の安全性の周知活動を展開するとともに、「會津野彩」や「会津地鶏」の販路拡大を図ります。

事業例：農業応援イベント及び商談会開催事業

3. 市民の安全、安心のための取組み

(1)防災のための取組みと災害への備え

防災の強化と災害への備え

- ①地域防災計画に基づく各種行動マニュアルの作成や自主防災組織など防災関連機関との連携強化を図り、地域及び市民の方々の防災意識の啓発に努め、防災体制の充実を図ります。

事業例：防災対策事業

物資の備蓄と災害時の給食

- ①災害時における飲食料をはじめ、必要資材の確保について、関係機関との調整を進めるなど、確保体制の確立に努めます。

事業例：防災対策事業

- ②災害時における避難者への食事の提供機能について、学校給食施設の活用を検討するとともに、老朽化している自校方式の給食施設の集約など効率的で安全な給食の提供体制構築のため、新たな学校給食センターの整備について、災害時における機能付加を含めて検討を進めます。

事業例：防災対策事業

新学校給食センター新設事業

住宅等の耐震性の確保

- ①広く建築物の耐震性の確保の必要性について啓発するとともに、引き続き個人住宅等の耐震化について支援を行います。

事業例：耐震改修促進計画の実施（木造住宅耐震診断促進事業）

(2)災害時の拠点となる公共施設の安全性の確保

災害に強いライフライン等の整備・維持

- ①災害時におけるライフラインの機能継続、セーフティネットの確保を図るため、主要な公共インフラの整備と機能強化に取り組めます。

事業例：道路整備事業（都市計画道路、幹線市道、市道 等）

公園整備事業（鶴ヶ城公園、会津総合運動公園 等）

公営住宅事業（公営住宅維持管理、建替 等）

上下水道整備事業（上水道整備、公共下水道事業）

溢水対策・河川整備事業（下水道整備、水路、河川改修、水門整備 等）

災害時の拠点となる公共施設の整備

- ①子どもの安全と災害時における避難施設としての機能確保の観点から、学校施設や公共施設の耐震化の取組みを強化するとともに、災害対策機能の付加についても検討します。

事業例：学校施設耐震化事業

- ②市民の利便性の向上と災害時の拠点機能の確保を図るため、新たな庁舎の整備について検討を進めます。

事業例：庁舎の整備検討

(3)災害時の情報提供と情報の保護

市民の安全確保と情報提供

①災害時における市民の個人情報を守るため、クラウドの活用を検討します。

事業例：シティクラウドの推進

②災害時におけるインターネット上での情報提供を確実にするため、ツイッター等の外部サービスを含む複数の情報提供手段を確保するとともに、ホームページを速やかに復旧させるためのデータ管理を検討します。

③災害時における災害の影響範囲や避難者の支援のための情報など、様々な行政情報を相関的に把握、管理し市民に提供するための情報システムを確立します。

事業例：災害支援システム事業

Ⅲ 「地域活力の再生に向けた取組み」の実現に向けて

以下の考え方により、これまで記載してきた施策、事業の実現を目指します。

■生活を「まもる」ための取組み

基本的に、これまでの復旧関連事業等を有効に活用しながら継続して取り組んでいきます。特に本市の環境放射線量や農産物等の放射性物質の濃度については引き続き、正確な情報の把握に努めるとともに、ここに掲げる「地域活力の再生に向けた取組み」の状況などについて、広く市民、国内、海外に向け情報を発信し、市民や本市を訪れる人々の安全、安心を確保します。

■地域経済活力再生のための取組み

東日本大震災からの復興にあたって様々な特例措置等を位置づけた「東日本大震災復興特別区域法」が12月26日に施行され、加えて、原子力災害からの福島県の復興再生に向け「(仮称)福島復興再生特別措置法」の検討等が進められています。また、県においては、地域別の復興に向けた取組みを含めた「福島県復興計画(第一次)」を策定するなど、復興、地域再生に向けた取組みが本格化しようとしています。

「地域経済活力再生のための取組み」については、こうした国、県の動きを十分見極めながら、復興のための様々な制度を活用し、施策の具現化を図るとともに、本市の優位性を活かし、福島、さらには県外被災地が復興するための取組みを本市が先導的、モデル的に実施できるよう、国、県、関係機関に働きかけを行い、早期の施策の具現化を目指します。

さらに、こうした取組み、働きかけについては、その内容によって周辺市町村とも連携を図りながら取り組んでいきます。

■市民の安全、安心のための取組み

災害時の対応の基本となる地域防災計画については、東日本大震災の教訓を踏まえ、国・県の防災計画との整合性、関係機関との調整を図り見直しを進めます。

公共施設等の安全性の確保については、「東日本大震災復興特別区域法(平成23年12月26日施行)」における復興交付金制度や既存の交付金、補助金等を最大限に活用するとともに、財政状況等を十分勘案しながら、取組みを進めます。



抽出
・
整理

1. 生活を「まもる」ための取組み

- (1)放射能汚染に対する取組み
 - 放射線量のモニタリング体制の強化と対応**
 - ・環境放射線調査事業【継続：環境生活課】
(その他給食食材などの放射線対策関連事業)
 - ・飲料水のモニタリング【継続：水道部】
 - ・米消費・安全対策事業【新規：農政課】
 - 市民の健康維持・健康管理**
 - ・放射線に対する健康管理対策【継続：健康増進課】
 - 補償等の要請**
 - ・国、県、関係機関への要請【要請】
 - 市民、国内外へ向けた情報の発信**
 - ・農産物安全情報等提供事業【継続：農政課】
- (2)避難者受入れ自治体としての取組み
 - 本市に避難されている方々の生活基盤の構築**
 - ・避難者生活基盤づくり支援【継続：東日本大震災対策室】
 - ・市場活性化事業【継続：公設地方卸売市場】



2. 地域経済活力再生のための取組み(これまでの取組みの再構築)

- (1)物流網・情報網の再構築への貢献
 - 国の交通・物流網の再構築への提案**
 - ・新たな物流システム構築への対策【新規：商工課】
 - ・磐越自動車道の4車線化【要望】
 - ・会津縦貫南道路の整備促進【要望】
 - ・磐越西線の機能強化【要望】
 - クラウドの活用**
 - ・新たな時代を牽引する産業の創出【新規：企業立地推進課】
(クラウドデータセンター等の誘致)
- (2)新たなエネルギーマネジメントへの貢献
 - 本市独自のエネルギー施策の推進**
 - ・新たな時代を牽引する産業の創出【新規：企業立地推進課(再)】
(スマートハウス、スマートグリッド、再生可能エネルギー(風力、バイオマス等)関連企業の誘致、創出)
 - ・新エネルギー推進事業【継続：環境生活課】
(公共施設、住宅等における太陽光発電等の新エネルギー導入検討と支援)
 - 木質バイオマス利用促進と運動した林業振興**
 - ・間伐材搬出運搬支援事業【新規：農林課】
- (3)医療産業、技術への貢献
 - 医工連携推進プロジェクトの取組み強化**
 - ・医工連携推進プロジェクト【継続：企業立地推進課】
(例：検診データ管理・分析センター、遠隔診断サービス等の検討)
 - 放射線影響に関する研究、医療施設の立地への提案**
 - ・国、県の施策に対する誘致要望【要望】
- (4)IT産業との連携と企業立地の受け皿づくり
 - 産学官の連携強化**
 - ・産学官連携推進事業【継続：商工課】
 - 企業立地の推進**
 - ・企業誘致の推進にかかる諸事業【継続：企業立地推進課】
- (5)風評被害が著しい産業の再生に向けた取組み
 - 魅力あるまちづくりの推進**
 - ・景観形成事業【継続：都市計画課】
 - ・商店街活性化、地元消費購買促進等にかかる諸事業【継続：商工課】
 - 観光キャンペーン等の誘致、展開**
 - ・地域伝統芸能全国大会負担金【新規：観光課】
 - ・地域活力再生に向けたシンポジウムの開催【新規：企画調整課】
 - ・「八重の桜」プロジェクト事業【新規：観光課】
 - ・DESTINATIONキャンペーンの誘致【要望】
 - 観光旅行、教育旅行、外国人誘客の推進**
 - ・極上の会津プロジェクト【継続：観光課】
 - ・教育旅行誘致推進事業【継続：観光課】
 - ・国際観光推進事業【継続：観光課】
 - ・友好都市交流事業【継続：企画調整課】
 - ・まちなかwi-fi環境の整備【新規：商工課】
 - 本市産業を活かした誘客への取組み**
 - ・極上の会津プロジェクト【継続：観光課(再)】
 - ・教育旅行誘致推進事業【継続：観光課(再)】
 - ・国際観光推進事業【継続：観光課(再)】
(上記例：健康ツーリズム、ITツーリズムなど)
 - 本市産農産物の消費拡大**
 - ・米消費・安全対策事業【新規：農政課(再)】
 - ・農業応援イベント及び商談会開催事業【新規：農政課】



3. 市民の安全、安心のための取組み

- (1)防災のための取組みと災害への備え
 - 防災の強化と災害への備え**
 - ・防災対策事業【継続：防災安全課】
(地域防災計画)
 - 物資の備蓄と災害時の給食**
 - ・防災対策事業【継続：防災安全課(再)】
 - ・新学校給食センター新設事業【新規：学校教育課】
 - 住宅等の耐震性の確保**
 - ・耐震改修促進計画の実施【継続：都市計画課】
(木造住宅耐震診断促進事業)
- (2)災害時における公共施設等の安全性の確保
 - 災害に強いライフライン等の整備・維持**
 - ・道路整備事業【継続・新規：道路維持課・道路建設課】
(都市計画道路、幹線市道、市道等)
 - ・公園整備事業【維持：花と緑の課】
(鶴ヶ城公園、会津総合運動公園等)
 - ・公営住宅事業【継続：建築課】
(公営住宅維持管理、建替等)
 - ・上下水道整備事業【継続：水道部・下水道課】
(上水道整備、公共下水道事業)
 - ・溢水対策・河川整備事業【継続：道路維持課・下水道課】
(下水道整備、水路、河川改修、水門整備等)
 - 災害時の拠点となる公共施設の整備**
 - ・学校施設耐震化事業【継続：教育総務課】
 - ・庁舎の整備検討【継続：企画調整課】
- (3)災害時の情報提供と情報の保護
 - 市民の安全確保と情報提供**
 - ・災害支援システム事業【新規：市民課・防災安全課】

会津若松市が
できること

国、県の拠点等の施策と会津若松市ができること

【基本方針、復興ビジョンにおける拠点等の施策】

《5 復興施策：(3)地域経済活動の再生》(国)

- ・供給網（サプライチェーン）の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と高付加価値の成長分野における生産拠点・研究開発拠点に対し、国内立地補助
- ・災害に強い交通・物流網を構築。物流システムのあり方について検討
- ・日本海側との連携も含め東北全体のネットワークも考慮したリダンダンシーの確保

《5 復興施策：(3)地域経済活動の再生》(国)

- ・被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新の拠点機能を形成。産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組促進

《6 原子力災害からの復興：(2)復興対策》(国)

- ・福島県における再生可能エネルギーに関わる開かれた世界最先端の研究拠点の整備、再生可能エネルギー関連の産業集積を促進

《6 原子力災害からの復興：(1)応急対策、復旧対策》(国)

- ・福島県に、放射線の影響に関する長期的健康管理や最先端の研究・医療を行う施設等を整備。子ども、住民の継続的な健康管理を実施
- ・放射性物質による大気・水・土壌・森林等の汚染を除去するため、環境修復技術を早期確立。福島県に、大学、研究機関、民間企業等の協力の下、国内外の叡智を結集する研究拠点を形成。

《6 原子力災害からの復興：(2)復興対策》(国)

- ・福島県に特区制度の活用等を通じ、医療産業を集積。世界をリードする医薬品・医療機器・医療ロボットの研究開発、製造拠点とする。
- ・産学官連携で世界最先端の医薬品・医療機器を研究開発。先端的な医療機関を整備

【Ⅲ復興に向けた主要施策：3(1)④全ての県民の健康の保持・増進】(県)

- ・県立医科大学などでの放射線医学に関する研究や診療機能を強化し、放射線健康障害の早期診断・最先端治療拠点を創設。国際的な保健医療機関の誘致

《6 原子力災害からの復興：(3)政府系研究機関の関連部門等の福島県への設置等の促進》(国)

- ・福島県への政府系研究機関の関連部門等の設置等を促進

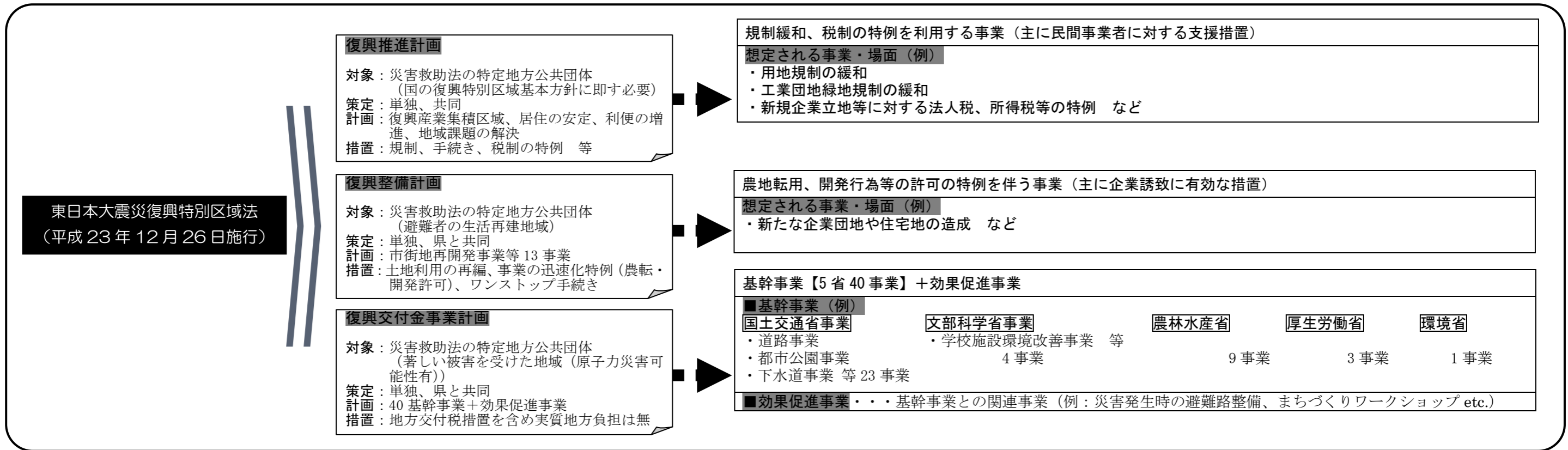
【会津若松市ができること】

物流網・情報網の再構築への貢献

新たなエネルギーマネジメントへの貢献

新たな医療産業、技術への貢献

国、県の復興にかかる諸制度



活用検討

福島復興再生特別措置法 (仮称)
(平成 24 年通常国会提出予定)

活用検討

既存国県補助事業・交付金事業
(復旧補助等を含む)

活用検討

行政評価における事務事業

■民間との連携による取組み

- ・ 国、県、関係機関への補償等の要請
- ・ 農産物安全情報等提供事業
- ・ 市場活性化事業
- ・ 新たな物流システム構築への対策 (国、県への提案)
- ・ 磐越自動車道の 4 車線化 (要望)
- ・ 会津縦貫南道路の整備促進 (要望)
- ・ 磐越西線の機能強化 (要望)
- ・ 新たな時代を牽引する産業の創出
- ・ 新エネルギー推進事業
- ・ 間伐材搬出運搬支援事業
- ・ 医工連携推進プロジェクト
- ・ 国、県の施策に対する誘致要望
- ・ 産学官連携推進事業
- ・ 企業誘致の推進にかかる諸事業
- ・ 景観形成事業
- ・ 商店街活性化、地元消費購買促進等にかかる諸事業
- ・ 地域活力再生に向けたシンポジウムの開催
- ・ 地域伝統芸能全国大会負担金
- ・ 「八重の桜」プロジェクト
- ・ デスティネーションキャンペーンの誘致 (要望)
- ・ 極上の会津プロジェクト
- ・ 教育旅行誘致対策事業
- ・ 国際観光推進事業
- ・ 友好都市交流事業
- ・ まちなか wi-fi 環境の整備
- ・ 農業応援イベント及び商談会開催事業
- ・ 防災対策事業
- ・ 耐震改修促進計画の実施

■市が主体となる取組み

- ・ 環境放射線調査事業 (その他給食食材などの放射性物質対策関連事業)
- ・ 飲料水のモニタリング
- ・ 放射線に対する健康管理対策
- ・ 避難者生活基盤づくり支援 (行政サービス)
- ・ 新エネルギー推進事業
- ・ 景観形成事業
- ・ 新学校給食センター新設事業
- ・ 耐震改修促進計画の実施
- ・ 道路整備事業
- ・ 公園整備事業
- ・ 公営住宅事業
- ・ 上下水道整備事業
- ・ 溢水対策・河川整備事業
- ・ 学校施設耐震化事業
- ・ 庁舎の整備検討
- ・ 災害支援システム事業